

令和2年度使用淡路地区中学校教科用図書の採択について

淡路教育事務協議会

教科用図書検定は、おおむね4年ごとの周期で行われ、学校を設置する市町村、都道府県の教育委員会が検定合格図書の中から採択を行い、原則として4年間同一の教科用図書を使用することとされています。

令和元年度においては、「特別の教科 道徳」を除き、令和2年度に使用する中学校教科用図書の採択が行われますが、学習指導要領の改訂により令和3年度から新学習指導要領の教科用図書を使用するため、今年度採択された教科用図書の使用期間は、令和2年度の1年間だけとなります。

また、平成30年度の教科書検定において新たに合格した図書がなかったため、既に調査研究を行っている平成27年度検定合格図書等の中から再度採択を行うこととなります。

以上のことにより、平成28年度からの使用実績を考慮して、令和2年度使用中学校教科用図書は平成27年度に採択したものと同一のものを採択することとしました。

中学校教科用図書の検定・採択の周期

	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (R元)	R2	R3	R4	R5	R6
H28～H31(R元) 使用教科書	検定	採択	← 使用期間 →								
R2 使用教科書					検定 ※①	採択	← 使用期間 →				
R3～R6 使用教科書						検定 ※②	採択	← 使用期間 →			

※①教科用図書の検定年度ではあるが、新たに合格した図書がなかった

※②学習指導要領改訂後の教科用図書検定